

南砺菊まつり入場料免除の取扱いについて

※ 次に相当する方の入場料は免除されます（入場料が無料です）

● 観覧する障害者本人について

- (1) 身体障害者手帳の交付を受けている方
- (2) 療育手帳の交付を受けている方
- (3) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

※ 手帳の提示が必要です。なお、団体の場合、事前に手帳番号等を記載した名簿を提出して頂ければ、当日の提示が不要になります。

● 介助者について

- (4) 前記(1)（身体障害者手帳）の第1種手帳所持者の介助者
- (5) 前記(2)（療育手帳）のA判定手帳所持者の介助者
- (6) 前記(3)（精神障害者保健福祉手帳）の障害等級1級の手帳所持者の介助者
- (7) 車椅子を使用されている障害者の介助者

※ (4)～(7)それぞれ1名が対象となります。

● 医療担当者について

(8) 前記(1)～(3)または(7)の車椅子使用障害者による団体（20名以上）が入場する場合に随行する医療担当者（医師、看護師等）

※ 2名までが対象となります。

● 社会福祉施設等の入場の場合

(9) 児童養護施設、知的障害児施設、肢体不自由児施設等の児童福祉施設に入所し、その施設の活動として観覧する場合の入所者及び引率者

※ 入場料等免除申請書の様式があります。

(10) 児童福祉施設以外の社会福祉施設（養護老人ホーム、デイサービスセンター等）の活動として入場する場合は、前記(1)～(8)の適用となります。なお、この場合の引率者は無料となります。

● 外国人の方

(11) 出入国管理及び難民認定法（入管法）が同法第2条で規定する「日本の国籍を有しない者」は、入場料を免除する。

● その他

(12) 上記(1)～(11)に限らず、実行委員長が特に必要と認めた場合。

入場料等免除申請書（団体・施設用）

令和 年 月 日

南砺菊まつり実行委員会
実行委員長 鍛冶 直弘 様

申請者 住所（所在地）

団体名（施設名）

代表者名 印

担当者名

連絡先

入場料等の免除を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

申請の理由 (いずれかに○)	<ul style="list-style-type: none">・身体障害者手帳の交付を受けている方及びその介助者または医療従事者・療育手帳の交付を受けている方及びその介助者または医療従事者・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方及びその介助者または医療従事者・児童養護施設、知的障害児施設、肢体不自由児施設等の児童福祉施設入所の方及びその介助者または医療従事者・社会福祉施設（養護老人ホーム、デイサービスセンター等）の活動・その他（)
入場年月日	令和 年 月 日（ 曜日） 時 分～ 時 分
対象者及び人数	入所者等 人 引率者 人 その他 介助者 人 医療担当者 人 合計 人
入場の際の 責任者氏名	役職 氏名
その他参考とな る事項	